

(第1回、最終) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和8年2月26日
契 約 業 者 名	㈱建設技術研究所
契 約 業 者 の 住 所	東京都中央区日本橋浜町3-21-1
業 務 の 名 称	R7管内事業整備効果検討業務
業 務 場 所	甲府河川国道事務所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
業 務 概 要 (変更した内容について記述する)	1. 計画準備 業務計画書を作成し、調査職員に提出するものとする。2. 管内道路事業の整備効果検討 対象事業は上石田改良事業の3. 事業評価検討に関する調査・検討 (1) 対象事業箇所と調査・検討内容 令和8年度事業評価対象は、事業再評価2事業を予定する。また、事後評価1事業の資料作成を予定する。(2) 費用対効果分析 ①交通量推計 推計するケース数は、15ケース見込むものとする。②費用対効果 算出本業務で行う交通量推計結果を基に費用便益分析を行う。13ケースを想定するものとする③交通分析中部横断自動車(長坂～八千穂)周辺の交通流動特性を分析、交通変化分析を行う。また、車線数や有料区間を変化させた費用便益分析をする。④荏崎地区小委員会資料作成 小委員会に向けた資料作成をする。4. 報告書作成 検討結果等を取りまとめ報告書を作成する。
履 行 期 間 (自)	令和7年5月22日
履 行 期 間 (至)	令和8年6月30日
変 更 前 の 契 約 金 額	33,000,000円(税込み)
変 更 金 額	8,162,000円(税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	41,162,000円(税込み)
変 更 理 由	1 事業評価検討に関する調査・検討 関係者との調整の結果、推計ケースを追加し合わせて費用対効果の算出を追加する。(増) 2 交通分析 関係者との調整の結果、中部横断自動車道の交通特性を把握する必要が生じたため、交通分析を追加する。(増)

(第1回、最終)契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和8年6月29日
契 約 業 者 名	㈱建設技術研究所
契 約 業 者 の 住 所	東京都中央区日本橋浜町3-21-1
業 務 の 名 称	R7管内事業整備効果検討業務
業 務 場 所	甲府河川国道事務所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
業 務 概 要 (変更した内容について記述する)	費用対効果分析 (1) 交通量推計 交通量推計にあたっては、対象箇所の立地や周辺道路のネットワーク、過年度推計を勘案し行うものとする。なお、推計するケース数は、8ケースを見込むものとする。なお、4. 中部横断自動車道(長坂～八千穂)に関する交通分析で交通量推計について9ケース追加する。 (2) 費用対効果の算出 本業務で行う交通量推計結果を基に費用便益分析を行う。費用便益分析は7ケースを想定するものとする。なお、費用便益分析に必要な資料は、別途調査職員が指示する。なお、4. 中部横断自動車道(長坂～八千穂)に関する交通分析で交通量推計について8ケース追加する。 4. 中部横断自動車道(長坂～八千穂)に関する交通分析 中部横断自動車(長坂～八千穂)周辺の交通流動特性を分析するとともに、中部横断自動車道(長坂～八千穂)が整備された場合の交通変化について分析する。 6. 国道20号前出しによる影響評価 葦崎地区における国道20号の前出しの影響を踏まえた上で、釜無川について計画高水流量を計画高水位以下で流下可能となる河道の掘削区間・形状を検討するものとする。
履 行 期 間 (自)	令和7年5月22日
履 行 期 間 (至)	令和8年6月30日
変 更 前 の 契 約 金 額	41,162,000円(税込み)
変 更 金 額	5,269,000円(税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	46,431,000円(税込み)
変 更 理 由	清算変更